

対象国の条件:

受入可能上限数: 24 名

研修コース番号:(A)J1704185/(B)J1704186

案件番号:(A)1784460/(B)1784927

主分野課題:保健医療/その他保健医療

副分野課題:

使用言語:(A)英語/(B)英語

案件概要

食生活の変化や交通の発達に伴い開発途上国においても蔓延しつつある生活習慣病は、生活習慣の改善により病気を未然に防ぎ、医療費を削減するとともに、生活の質を向上させることができる。本コースは、生活習慣病の発症予防および重症化予防対策の中から最も効果的な「保健医療政策」「健康教育対策」「運動対策」に焦点を絞り、開発途上国の新たな問題解決に貢献する。研修員はヘルスプロモーション・プログラム(食事・運動療法)を実際に受講し、その効果を実感する。

目標/成果

対象組織/人材

【目標】
自国の実情にあった生活習慣病予防対策計画が所属組織で承認され、実施される。

【対象組織】
中央省庁・地方政府の保健行政で生活習慣病政策を所管している事務所もしくは部署

- 【成果】
1. 自国担当地域における生活習慣病の現状・問題点、またその対応や地域リソースについて分析・把握できる。
 2. 日本の生活習慣病対策にかかる経験や取り組み、手法を理解する。
 3. 自国の生活習慣病対策にかかる政策やプログラム・プロジェクトの方向性を整理できる。
 4. 自国の生活習慣病予防対策計画を策定できる。

【対象人材】
生活習慣病予防対策の担当で、5年以上の実務経験

内容

【事前活動】当該分野の自国の現状および課題についてのレポート作成

本邦研修期間

(A)2017/05/07~2017/06/11
(B)2017/11/12~2017/12/17

【本邦研修】

1. レポート発表、討論
2. (1)日本及び愛知県的生活習慣病対策にかかる政策・制度
(2)日本及び愛知県の運動・食事ガイドライン、啓発キャンペーン、健康づくり施策、住民意識調査、健診・保健指導等、問題解決のための具体的手法
(3)人材養成法、プログラム作成法、事業評価法、データ分析法
3. 討論、個別実習、ケーススタディー
4. 討論、生活習慣病予防対策計画の作成・発表

担当課題部

人間開発部

所管国内機関

(A)JICA中部/(B)JICA中部

関係省庁

実施年度

2016~2018

主要協力機関

(A)公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団/(B)公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団

特記事項
及び
ホームページ

<http://www.ahv.pref.aichi.jp/>